

附属資料

別表1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果

別表2 施策のマトリックス(リスクシナリオ×施策分野の施策数)

別表3 KPI 一覧(重要業績指標)

別表4 個別の事業一覧

別表 1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果

別表１ リスクシナリオ別脆弱性評価結果

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	
1. 避難場所・避難所の指定・整備【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】	大規模自然災害の発生時に避難所が事前に整備されていないことにより、被災者に対して十分な物資や医療の提供を行えないおそれがある。
2. 避難誘導対策の充実【総務部、健康福祉部、指導部、教育部、経済文化部】	大規模自然災害の発生時に、災害情報を正確かつ迅速に市民及び観光客に届けることで、適切な避難行動を促し、市民及び観光客の生命および財産を守る必要がある。
3. 津波の浸水想定公表【総務部】	津波の発生時に、津波浸水想定等が十分に周知されていない場合、住民の生命および生活、産業への被害が生じる危険性がある。
4. 防災の観点を取り入れた都市計画行政の推進【建設部、総務部】	津波の発生時に、住民の生命および生活、産業への被害が生じる危険性がある。特に、臨海部に集積する港湾、工場、物流拠点、臨海工業地帯、漁港等が被害を受け、産業への打撃が生じるとともに、多数の死傷者が発生するおそれがある。
5. 事業者における防災対策の強化【経済文化部】	大規模自然災害の発生時に、企業において十分な防災対策が取られていないことにより、死傷者が発生するとともに、業務の継続ができず、経済活動が停滞するおそれがある。
6. 密集した既成市街地等、防災上危険な市街地の解消【建設部】	住宅密集地において、建物の倒壊や火災の延焼等が発生することにより、多数の死傷者が出る危険性がある。
7. 土地の新規開発に伴う指導の実施【建設部】	防災上危険度の高い土地を新規開発することにより、大規模自然災害等の発生時に、多数の死傷者が出る危険性がある。
8. 災害教訓の伝承【教育部】	大規模自然災害の発生時に、事前の防災対策が十分に実施できていないことや、適切な避難行動が取れないことで、多数の死傷者が発生するおそれがある。
9. 公園の整備【建設部】	災害時に避難場所が不足するおそれがある。また、住宅密集地等において、オープンスペースがないことによる延焼が発生するおそれがある。

10. 緑地の保全【建設部】
大規模自然災害の発生時に、斜面地等で土砂災害が発生する危険性があるほか、住宅密集地等においては、火災発生時に延焼が広がるおそれがある。
11. 地盤情報等の周知・広報【総務部】
「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査」により、地盤災害の発生については、東部地区の全域及び北部、中部、西部地区の一部で液状化のおそれがあり、十分に周知されていない場合、市民の生命および財産が脅かされるおそれがある。
12. 防火、準防火地域の指定【建設部】
大規模自然災害の発生時に、住宅等の火災により、多数の死傷者が発生する危険性がある。
13. 建築物等の耐震化の促進【建設部、各関係部】
大規模自然災害の発生時に、住宅や商業施設等の倒壊によって、多数の死傷者が発生するおそれがある。 「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査」により、沖縄県の建物特性として地震地域係数の設定値、ピロティ形式の建物があり、いずれも地震時において建物の全壊や全半壊の要因となる。 現行の地震地域係数は 0.7 であり、昭和 56 年以前においては 0.5 となっている。これは、関東地方の 1.0 と比較すると 0.5 倍から 0.7 倍の耐震基準で設計されてきたこととなる。 ピロティ形式の建物においては、阪神・淡路大震災の事例によると、ピロティ形式の建物の被害率は全 RC 建物の被害率の 2 倍である。
14. 狭あい道路整備【建設部】
幅員 4m 未満の狭い道路は、災害時の消防活動、避難等に支障が生じる。
15. 産業用地等の新規開発における地盤改良【建設部】
「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査」により、地盤災害の発生については、東部地区の全域及び北部、中部、西部地区の一部で液状化のおそれがある。また、近年の大規模地震で多発している盛土造成地等の崩落についても、市内の斜面造成地の危険性を把握する必要がある。
16. 港湾・漁港の後背地を防護するための堤防・胸壁の整備【建設部】
津波の発生時に、住民の生命および生活、産業への被害が生じる危険性がある。特に、臨海部に集積する港湾、工場、物流拠点、臨海工業地帯、漁港等が被害を受け、産業への打撃が生じるとともに、多数の死傷者が発生するおそれがある。
17. 地震に関する情報の収集・伝達対策の充実【総務部、企画部】
地震に関する情報が平時および発災時に正確かつ迅速に市民に届かないことで、適切な備えや避難行動が促されず、市民の生命および財産が脅かされるおそれがある。

18. 津波に関する情報の収集・伝達対策の充実【総務部、企画部】
津波に関する情報が平時および発災時に正確かつ迅速に市民に届かないことで、適切な備えや避難行動が促されず、市民の生命および財産が脅かされるおそれがある。
19. 学校教育施設の整備【教育部】
学校施設については、児童生徒が学校教育を受ける場であるとともに、災害時には避難所としての役割も担うものであることから、安全性・機能性を有する事が求められる。本市は、小学校 16 校、中学校8校を設置しており、安全・安心な教育環境の整備に向け、老朽化した施設の改修や耐震化に取り組んでいる。
20. 建築物の不燃化の推進【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、住宅等の火災により、多数の死傷者が発生する危険性がある。
21. 危険物製造所等に対する指導【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、危険物の漏洩や、危険物への引火等による人的・物的被害が生じるおそれがある。
22. 危険物運搬車両に対する指導【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、危険物の漏洩や、危険物への引火等による人的・物的被害が生じるおそれがある。
23. 防災保安教育の実施【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、危険物の漏洩や、危険物への引火等による人的・物的被害が生じるおそれがある。
24. 危険物製造所等の予防対策【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、危険物の漏洩や、危険物への引火等による人的・物的被害が生じるおそれがある。
25. 火薬類製造所、貯蔵所及び消費場所等の保安対策【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、火薬への引火等による人的・物的被害が生じるおそれがある。
26. 市民への防災知識の普及【総務部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、事前の防災対策が十分に実施できていないことや、適切な避難行動が取れないことで、多数の死傷者が発生するおそれがある。
27. 各種防災教育の実施【総務部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、事前の防災対策が十分に実施できていないことや、適切な避難行動が取れないことで、多数の死傷者が発生するおそれがある。
28. 林野火災対策の推進【消防本部、経済文化部】
林野火災の発生によって、近隣の家屋へ延焼等が生じ、多数の死傷者が発生する危険性がある。

29. 火災予防対策の推進【消防本部】
火災予防運動の実施や消防用設備等点検報告制度にもとづく防火対象物および危険物施設の立入検査等を実施している。また、火災予防対策の一環として、女性防火クラブの組織拡充結成を促進するとともに、消防団・女性防火クラブと連携して火災予防に関する知識等の普及啓発活動に取り組んでいる。今後も住宅用火災警報器の設置促進については、違反防火対象物の是正に向け関係者への理解を求めていく必要がある。
30. 市主体の防災訓練の実施【総務部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、適切な避難行動が取られず、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。
31. 地域防災訓練等の促進【総務部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、適切な避難行動が取られず、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。
32. 職員に対する防災教育【総務部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、防災教育が十分に実施されていないことにより、災害対策をはじめとした行政機能が損なわれるおそれがある。
33. 地震に強い消防水利の確保【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、消火栓等が損壊し、迅速な消火活動が実施できないおそれがある。
34. 地すべりの防止【総務部、建設部】
現在、市において、地すべりによる危険が予想される箇所が、10 箇所（嘉間良、桃原、古謝、仲宗根、高原1、胡屋、高原2、比屋根1、比屋根2、与儀）あり、これらのエリアにおいて、人的被害を発生させないための対策を講じる必要がある。
35. 急傾斜地崩壊の対策【総務部、建設部】
市において、36 箇所の急傾斜地崩壊危険箇所があり、これらのエリアにおいて、人的被害を発生させないための対策を講じる必要がある。
36. 住民の防災意識の高揚【総務部】
住民の防災意識が低く、平時の備えが進まないことにより、発災時に適切な避難行動が取れない等の問題により、多数の死傷者が発生するおそれがある。
37. 地区防災計画の普及【総務部】
住民の防災意識が低く、平時の備えが進まないことにより、発災時に適切な避難行動が取れない等の問題により、多数の死傷者が発生するおそれがある。
38. 救出救助対策の充実【総務部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、迅速な救出救助活動が行われず、多数の死傷者が発生する危険性がある。
39. 市営住宅の建て替え【建設部】

大規模自然災害の発生時に、老朽化した市営住宅が倒壊するなどして、多数の死傷者が発生する危険性がある。

1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
1. 河川護岸の災害防止事業として、県へ事業要請【上下水道局】 県が管理する二級河川(比謝川、川崎川)において、地震により地盤沈下しやすい箇所において、河川護岸の災害が起こるおそれがある。また、水道が地震により、緊急時の消火や、生活用水を確保することが困難になるおそれがある。
2. 学校の防災拠点化の推進【総務部、指導部、教育部】 大規模自然災害の発生時に、学校施設が防災拠点として機能しないことにより、物資や医療の提供が困難となるおそれがある。
3. 雨水による浸水対策【上下水道局】 異常気象等による浸水被害が発生しており、自然災害から市民の生命と財産を守るため、浸水対策に取り組む必要がある。
4. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】 【再掲のため記載省略】
5. 避難誘導対策の充実【再掲⇒1-1-2)】【総務部、健康福祉部、指導部、教育部、経済文化部】 【再掲のため記載省略】
6. 津波の浸水想定公表【再掲⇒1-1-3)】【総務部】 【再掲のため記載省略】
7. 防災の観点を取り入れた都市計画行政の推進【再掲⇒1-1-4)】【建設部、総務部】 【再掲のため記載省略】
8. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】 【再掲のため記載省略】
9. 土地の新規開発に伴う指導の実施【再掲⇒1-1-7)】【建設部】 【再掲のため記載省略】
10. 災害教訓の伝承【再掲⇒1-1-8)】【教育部】 【再掲のため記載省略】
11. 地盤情報等の周知・広報【再掲⇒1-1-11)】【総務部】 【再掲のため記載省略】
12. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】 【再掲のため記載省略】
13. 産業用地等の新規開発における地盤改良【再掲⇒1-1-15)】【建設部】 【再掲のため記載省略】

14. 港湾・漁港の後背地を防護するための堤防・胸壁の整備【再掲⇒1-1-16)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
15. 地震に関する情報の収集・伝達対策の充実【再掲⇒1-1-17)】【総務部、企画部】
【再掲のため記載省略】
16. 津波に関する情報の収集・伝達対策の充実【再掲⇒1-1-18)】【総務部、企画部】
【再掲のため記載省略】
17. 市民への防災知識の普及【再掲⇒1-1-26)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
18. 各種防災教育の実施【再掲⇒1-1-27)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
19. 市主体の防災訓練の実施【再掲⇒1-1-30)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
20. 地域防災訓練等の促進【再掲⇒1-1-31)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
21. 住民の防災意識の高揚【再掲⇒1-1-36)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
22. 地区防災計画の普及【再掲⇒1-1-37)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

1-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1. 津波の浸水想定公表【再掲⇒1-1-3)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
2. 防災の観点を取り入れた都市計画行政の推進【再掲⇒1-1-4)】【建設部、総務部】
【再掲のため記載省略】
3. 港湾・漁港の後背地を防護するための堤防・胸壁の整備【再掲⇒1-1-16)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
4. 河川護岸の災害防止事業として、県へ事業要請【再掲⇒1-2-1)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】

1-4) 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり地域の脆弱性が高まる事態
1. 農地防災の促進【経済文化部】
大規模災害の発生により、農地が被害を受け、液状化をはじめとする地盤災害や周辺河川・ダム・ため池等の決壊や津波の浸水等による二次災害として表面化するおそれがある。

2. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】
【再掲のため記載省略】
3. 避難誘導対策の充実【再掲⇒1-1-2)】【総務部、健康福祉部、指導部、教育部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
4. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
5. 災害教訓の伝承【再掲⇒1-1-8)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
6. 緑地の保全【再掲⇒1-1-10)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
7. 地震に関する情報の収集・伝達対策の充実【再掲⇒1-1-17)】【総務部、企画部】
【再掲のため記載省略】
8. 市民への防災知識の普及【再掲⇒1-1-26)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
9. 各種防災教育の実施【再掲⇒1-1-27)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
10. 市主体の防災訓練の実施【再掲⇒1-1-30)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
11. 地域防災訓練等の促進【再掲⇒1-1-31)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
12. 地すべりの防止【再掲⇒1-1-34)】【総務部、建設部】
【再掲のため記載省略】
13. 急傾斜地崩壊の対策【再掲⇒1-1-35)】【総務部、建設部】
【再掲のため記載省略】
14. 住民の防災意識の高揚【再掲⇒1-1-36)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
15. 地区防災計画の普及【再掲⇒1-1-37)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

1-5) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
1. 児童・生徒・園児等の保護等の事前措置【こどものまち推進部、指導部】
大規模自然災害の発生時に、児童、生徒等を保護者へ引き渡すためのルールが定まっていなかったことにより、学校等において混乱が生じるおそれがある。
2. 情報通信機器等の充実【総務部、企画部、消防本部】

大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できないおそれがある。
3. ICT-BCP の策定【企画部】
大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できず、市の業務が継続不可能な状態となるおそれがある。
4. 自家発電設備の整備【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できないおそれがある。
5. 市における気象観測体制の整備【消防本部】
雨雲の動きや河川の水位の上昇等、自然災害の発生を検知する体制が無いことで、市民へ避難行動等を促すための迅速な情報提供が行われないおそれがある。
6. 災害用情報通信手段の確保【消防本部、総務部】
大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できないおそれがある。
7. 電気通信事業者との協定の締結【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できないおそれがある。
8. 救助・救急、医療及び消火活動に関する通信手段の確保【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できず、被災者の救助や消火活動の遅れが発生するおそれがある。
9. 広域災害・救急医療情報システムの整備【消防本部】
大規模自然災害の発生時に、通信局の損壊等により情報通信手段が確保できず、被災者の救助や消火活動の遅れが発生するおそれがある。
10. 通信設備・放送設備の優先利用措置【総務部】
大規模自然災害の発生時の通信・放送設備の利用ルールが定まっていないことにより混乱が生じ、被災者等へ必要な情報が発信できないおそれがある。
11. 災害情報の収集・伝達体制の充実【総務部】
大規模自然災害の発生時に、情報収集および伝達体制が機能せず、市が救助活動等において必要な情報を得られないほか、市民に迅速な情報伝達が行われないおそれがある。
12. 情報分析体制の充実【総務部】
大規模自然災害の発生時に、情報収集および伝達体制が機能せず、市が救助活動等において必要な情報を得られないほか、市民に迅速な情報伝達が行われないおそれがある。
13. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】

【再掲のため記載省略】
14. 避難誘導対策の充実【再掲⇒1-1-2)】【総務部、健康福祉部、指導部、教育部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
15. 津波の浸水想定公表【再掲⇒1-1-3)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
16. 防災の観点を取り入れた都市計画行政の推進【再掲⇒1-1-4)】【建設部、総務部】
【再掲のため記載省略】
17. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
18. 災害教訓の伝承【再掲⇒1-1-8)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
19. 港湾・漁港の後背地を防護するための堤防・胸壁の整備【再掲⇒1-1-16)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
20. 地震に関する情報の収集・伝達対策の充実【再掲⇒1-1-17)】【総務部、企画部】
【再掲のため記載省略】
21. 津波に関する情報の収集・伝達対策の充実【再掲⇒1-1-18)】【総務部、企画部】
【再掲のため記載省略】
22. 市民への防災知識の普及【再掲⇒1-1-26)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
23. 各種防災教育の実施【再掲⇒1-1-27)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
24. 市主体の防災訓練の実施【再掲⇒1-1-30)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
25. 地域防災訓練等の促進【再掲⇒1-1-31)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
26. 住民の防災意識の高揚【再掲⇒1-1-36)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
27. 地区防災計画の普及【再掲⇒1-1-37)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

1. 医療機関、消防・警察署等の立地の適正化【健康福祉部、消防本部】
大規模自然災害の発生時に、市民の生活を守る医療機関、福祉施設、消防・警察施設等が被災し、機能不全に陥るおそれがある。
2. 応急仮設住宅の設置等【健康福祉部、建設部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
3. 上水道施設の耐震性の強化【上下水道局】
大規模自然災害の発生により、上水道施設が被害を受け、各世帯への給水が滞るおそれがある。
4. 給水に関する広域応援体制の整備【上下水道局】
大規模自然災害の発生により、上水道施設が被害を受け、各世帯への給水が滞るおそれがある。
5. 職業のあっせん【経済文化部】
被災地において多数の失業者が発生し、人々が従来の生活水準を維持できないおそれがある。
6. 中小企業者への融資対策【経済文化部】
被災地において多数の失業者が発生し、人々が従来の生活水準を維持できないおそれがある。
7. 物価の安定等のための事前措置【総務部】
大規模自然災害の発生時に、需要と供給のバランスが崩れることにより、物価の高騰等が発生し、被災者に必要な物資が行き届かないおそれがある。
8. 市災害見舞金の支給【市民部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
9. 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給【市民部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
10. 生業資金の貸付【各関係部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅・店舗等が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
11. 被災世帯に対する住宅融資【各関係部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅・店舗等が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
12. 災害義援金品の募集及び分配【市民部】
大規模自然災害の発生時に、他自治体の住民や企業からの支援物資の受入業務において混乱が生じ、迅速な分配が実施できないおそれがある。

13. 地震保険や共済制度の普及促進【市民部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅・店舗等が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
14. 被災者台帳の作成【各関係部】
大規模自然災害の発生時に、各種支援の対象となる被災者を行政が正確に把握できないことで、被災者への支援が実施されない、もしくは遅れるおそれがある。
15. 文教対策に関する事前措置【教育部、指導部】
大規模自然災害の発生時に、平時の準備が不十分なことにより、学校施設が避難所としての機能を果たせないおそれがある。また、業務時間外の発災においては、児童、生徒および教職員について、被災状況を迅速かつ正確に把握できないおそれがある。
16. 広域避難場所機能の強化【総務部、建設部、企画部、経済文化部】
防災拠点において、施設等の整備等が不十分なことにより、被災者の生活環境が悪化し、災害関連死等が発生するおそれがある。
17. 防災拠点の整備【建設部、総務部、教育部】
自治会や小・中校区における防災拠点の整備が不十分であることで、住民の迅速な避難等ができないおそれがある。
18. 災害復興住宅資金の融資【建設部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅・店舗等が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
19. 無電柱化の促進【建設部】
大規模自然災害の発生時に、電柱の倒壊等によって交通ネットワークが妨げられ、救助活動や物資の運搬等が困難となるおそれがある。
20. 非常災害指定時の消防用設備等の基準の検討【消防本部】
大規模自然災害の発生によって、避難所、応急仮設住宅、臨時医療施設が著しく不足し、被災者へ医療の提供等が困難となるおそれがある。
21. 農業・林業・漁業者への融資対策【経済文化部】
大規模自然災害の発生によって、市内の農林水産業に深刻な被害が生じ、今後の産業の継続が困難となるおそれがある。
22. 緊急輸送道路の整備【建設部】
大規模自然災害の発生時に、輸送の拠点となる施設が被災し、物資の運搬等が困難となるおそれがある。
23. 重要道路啓開のための体制整備【建設部】
大規模自然災害の発生時に、電柱の倒壊等によって交通ネットワークが妨げられ、救助活動や物資の運搬等が困難となるおそれがある。
24. 災害用資機材の確保【各関係部】

自然災害発生時に、資機材が不足することにより、被災者へ十分な物資が提供できないおそれがある。
25. 家庭、社会福祉施設、医療機関及びホテル・旅館等への備蓄の啓発【総務部、各関係部】
大規模自然災害の発生時に各家庭や社会福祉施設、医療機関等において、物資の備蓄等が不足していることにより、物資や医療機能の提供が困難となるおそれがある。
26. 広域一時滞在等の事前措置【総務部】
大規模自然災害の発生時に、多数の避難者の発生により、一部の施設において受入可能人数を超過し、被災者が安全な避難行動を取れないおそれがある。
27. 早期のり災証明の交付体制の確立【市民部、消防本部、経済文化部】
大規模自然災害の発生時に、庁舎や職員の被災等によって行政機能が低下し、り災証明等が発行できず、被災者への補償が遅れるおそれがある。
28. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】
【再掲のため記載省略】
29. 公園の整備【再掲⇒1-1-9)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
30. 学校の防災拠点化の推進【再掲⇒1-2-2)】【総務部、指導部、教育部】
【再掲のため記載省略】

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
1. 防災上重要な道路の整備【建設部】
大規模自然災害の発生時に、道路が損壊することにより、交通ネットワークが確保できず、救助活動や物資の輸送等に支障をきたすおそれがある。
2. 道路施設の整備【建設部】
大規模自然災害の発生時に、道路施設が損傷し、交通ネットワークを確保できないおそれがある。
3. 緊急輸送道路ネットワークの形成【建設部】
大規模自然災害の発生時に、道路施設が損傷し、交通ネットワークを確保できないおそれがある。
4. 道路、河川・水路等における障害物の除去【建設部、上下水道局、経済文化部】
大規模自然災害の発生時に、道路、河川・水路等においてがれき等の障害物が発生し、交通ネットワークや排水の妨げとなるおそれがある。
5. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】
【再掲のため記載省略】

6. 津波の浸水想定公表【再掲⇒1-1-3)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
7. 防災の観点を取り入れた都市計画行政の推進【再掲⇒1-1-4)】【建設部、総務部】
【再掲のため記載省略】
8. 港湾・漁港の後背地を防護するための堤防・胸壁の整備【再掲⇒1-1-16)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
9. 河川護岸の災害防止事業として、県へ事業要請【再掲⇒1-2-1)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】
10. 文教対策に関する事前措置【再掲⇒2-1-15)】【教育部、指導部】
【再掲のため記載省略】
11. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
12. 重要道路啓開のための体制整備【再掲⇒2-1-23)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
13. 家庭、社会福祉施設、医療機関及びホテル・旅館等への備蓄の啓発【再掲⇒2-1-25)】【総務部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
14. 広域一時滞在等の事前措置【再掲⇒2-1-26)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救急・救助活動等の絶対的不足
1. 応援機関等の活動拠点候補地のリストアップ【総務部、建設部、教育部】
自然災害発生時に、活動拠点候補地がリストアップしていないことで、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。
2. 公的機関等の業務継続性の確保【各関係部】
大規模自然災害の発生時に、公的機関の庁舎およびその職員が被災することで、災害対策をはじめとした行政機能が損なわれるおそれがある。
3. 市内関係業界、民間団体との応援協力協定の締結【経済文化部】
自然災害発生時に、応急対策、災害復旧に携わる人材が不足することによって、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。
4. 災害対策本部の円滑な設置・運営のための備えの充実【総務部、企画部】
大規模自然災害の発生時に、災害対策本部の円滑な設置・運営が行われないことで、行政の連絡指揮系統が確立できず、必要な救助活動等に遅れが生じるおそれがある。
5. 消防職員の充実【消防本部】

消防職員は消防活動の中枢を担っているため、国が示す消防力整備指針を目標に消防職員数の確保に努める必要がある。

しかし、県内の消防職員の充足率は、国の指針による目標数を大幅に下回る状況である。

6. 消防団員の充実【消防本部】

消防団は、地域の消防防災のリーダーとして、平常時・災害時を問わず地域に密着して住民の安心と安全を守る重要な役割を担っている。特に、大規模災害時には、消防署や自主防災組織と連携して住民の避難支援等を行うことが期待されている。

7. 在日米軍との協力体制の充実【消防本部】

自然災害発生時に、応急対策、災害復旧に携わる人材が不足することによって、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。

8. 救急体制の充実と救急業務の高度化【消防本部】

AEDは、平成16年度に一般市民にも使用が認められて以降、全国的に学校や公共施設、商業施設等を中心に急速に設置されている。本市では、公共施設や自治会、コンビニエンスストアにAEDを設置している。また、施設の管理者や市民がAEDの正しい知識・技術を習得できるよう応急手当講習会を開催している。今後もコンビニエンスストアAEDの計画的な管理運営を継続するとともに、救急ステーション制度の認知度を高め、認定事業所を増やし、救護体制の強化を図る必要がある。

9. 専門ボランティアとの連携体制の充実【教育部】

自然災害発生時に、応急対策、災害復旧に携わる人材が不足することによって、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。

10. 市町村間の相互応援協力協定締結の推進【総務部】

自然災害発生時に、応急対策、災害復旧に携わる人材が不足することによって、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。

11. 自衛隊との連携の充実【総務部】

自然災害発生時に、応急対策、災害復旧に携わる人材が不足することによって、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。

12. 応援・受援の備えの推進【総務部】

自然災害発生時に、応急対策、災害復旧に携わる人材が不足することによって、迅速な救助、復旧、復興が行われないおそれがある。

13. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13】【建設部、各関係部】

【再掲のため記載省略】

14. 地震に強い消防水利の確保【再掲⇒1-1-33】【消防本部】

【再掲のため記載省略】

15. 救出救助対策の充実【再掲⇒1-1-38】【総務部、消防本部】

【再掲のため記載省略】

16. 災害用資機材の確保【再掲⇒2-1-24】【各関係部】

【再掲のため記載省略】

2-4) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)への水・食糧等の供給不足

1. 不特定多数の者が利用する施設における安全確保【健康福祉部、市民部、経済文化部】

大規模自然災害の発生時に、不特定多数の者が利用する施設等には、高齢者や障がい者、外国人等のように災害発生時には自力で避難することが困難な人々が多く出入りしており、これらの人々が迅速な避難行動を取ることができないことで、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。

2. 観光客・旅行者向けの避難標識等の整備【総務部、経済文化部】

大規模自然災害の発生時に、観光客・旅行者が適切な避難行動を取ることができず、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。

3. 観光客・旅行者・宿泊客の避難誘導・帰宅支援体制の整備【経済文化部】

大規模自然災害の発生時に、観光客・旅行者が適切な避難行動を取ることができず、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。

4. 観光関連施設の耐震化促進【経済文化部】

地震によって観光関連施設が損壊することにより、観光客に多数の死傷者が発生する危険性がある。

5. 観光危機管理体制の整備【経済文化部】

大規模自然災害の発生時に、観光客・旅行者が適切な避難行動を取ることができず、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。

6. 外国人への防災知識の普及【経済文化部】

大規模自然災害の発生時に、外国人が事前の情報不足や発災時の情報伝達が困難である等の理由により適切な避難行動を取ることができないおそれがある。

7. 外国語通訳ボランティアの活用体制の整備【経済文化部】

大規模自然災害の発生時に、外国人が事前の情報不足や発災時の情報伝達が困難である等の理由により適切な避難行動を取ることができないおそれがある。

8. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】

【再掲のため記載省略】

9. 公園の整備【再掲⇒1-1-9)】【建設部】

【再掲のため記載省略】

10. 学校の防災拠点化の推進【再掲⇒1-2-2)】【総務部、指導部、教育部】

【再掲のため記載省略】

11. 文教対策に関する事前措置【再掲⇒2-1-15)】【教育部、指導部】

【再掲のため記載省略】
12. 広域避難場所機能の強化【再掲⇒2-1-16)】【総務部、建設部、企画部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
13. 防災拠点の整備【再掲⇒2-1-17)】【建設部、総務部、教育部】
【再掲のため記載省略】
14. 家庭、社会福祉施設、医療機関及びホテル・旅館等への備蓄の啓発【再掲⇒2-1-25)】【総務部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
15. 広域一時滞在等の事前措置【再掲⇒2-1-26)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
1. 緊急医療対策の充実【健康福祉部、こどものまち推進部】
大規模自然災害の発生時に、人や物資等の医療資源が枯渇し、多数の死傷者が発生する危険性がある。
2. 社会福祉施設等における安全確保【健康福祉部】
大規模自然災害の発生時に、社会福祉施設が被災し、当該地域への福祉機能の提供が困難となるおそれがある。
3. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
4. 医療機関、消防・警察署等の立地の適正化【再掲⇒2-1-1)】【健康福祉部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
5. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
6. 緊急輸送道路の整備【再掲⇒2-1-22)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
7. 家庭、社会福祉施設、医療機関及びホテル・旅館等への備蓄の啓発【再掲⇒2-1-25)】【総務部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
8. 防災上重要な道路の整備【再掲⇒2-2-1)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
9. 道路施設の整備【再掲⇒2-2-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
10. 緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-2-3)】【建設部】
【再掲のため記載省略】

11. 応援機関等の活動拠点候補地のリストアップ【再掲⇒2-3-1)】【総務部、建設部、教育部】
【再掲のため記載省略】
12. 公的機関等の業務継続性の確保【再掲⇒2-3-2)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
13. 市内関係業界、民間団体との応援協力協定の締結【再掲⇒2-3-3)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
14. 在日米軍との協力体制の充実【再掲⇒2-3-7)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
15. 専門ボランティアとの連携体制の充実【再掲⇒2-3-9)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
16. 市町村間の相互応援協力協定締結の推進【再掲⇒2-3-10)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
17. 自衛隊との連携の充実【再掲⇒2-3-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
18. 応援・受援の備えの推進【再掲⇒2-3-12)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
1. 臨時予防接種や避難所の感染症対策措置等、保健衛生の実施【こどものまち推進部、健康福祉部】
被災地において、衛生環境の悪化等の理由によって感染症や食中毒等が蔓延し、多数の死者が発生する危険性がある。
2. 被災地における食品衛生の監視【健康福祉部、こどものまち推進部】
被災地において、衛生環境の悪化等の理由によって感染症や食中毒等が蔓延し、多数の死者が発生する危険性がある。
3. 下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【上下水道局】
大規模自然災害の発生により、下水道施設が被害を受け、各世帯および避難所等のトイレ環境が確保できないおそれがある。
4. マンホールトイレの整備【上下水道局】
大規模自然災害の発生により、下水道施設が被害を受け、各世帯および避難所等のトイレ環境が確保できないおそれがある。
5. 遺体収容、安置、引渡及び埋葬等【市民部、健康福祉部、各関係部】
大規模自然災害の発生により、被災地の行政機能に混乱が生じ、速やかな遺体収容、安置、引渡が行われないおそれがある。
6. 被災地における環境衛生の維持【市民部、各関係部】

被災地において、衛生環境の悪化等の理由によって感染症や食中毒等が蔓延し、多数の死者が発生する危険性がある。
7. 被災地域におけるし尿の収集及び実施【市民部】
被災地において、衛生環境の悪化等の理由によって感染症や食中毒等が蔓延し、多数の死者が発生する危険性がある。
8. 犬等の保護・収容【市民部】
大規模自然災害の発生時に、犬等が逃げ出し、人に危害を加える危険性がある。
9. ペット同伴の避難者への対応【市民部】
大規模自然災害の発生時に、避難所にペットを受け入れる体制が整っていないことで、ペット同伴の避難生活が送れない人がいるおそれがある。
10. 医療機関、消防・警察署等の立地の適正化【再掲⇒2-1-1)】【健康福祉部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
11. 広域避難場所機能の強化【再掲⇒2-1-16)】【総務部、建設部、企画部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
12. 防災拠点の整備【再掲⇒2-1-17)】【建設部、総務部、教育部】
【再掲のため記載省略】

2-7) 避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態
1. 在宅で介護を必要とする者の安全確保【健康福祉部】
大規模自然災害の発生時に、避難行動要支援者が迅速な避難行動を取ることができず、逃げ遅れ等による死傷者が発生するおそれがある。
2. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 災害教訓の伝承【再掲⇒1-1-8)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
4. 市民への防災知識の普及【再掲⇒1-1-26)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
5. 各種防災教育の実施【再掲⇒1-1-27)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
6. 市主体の防災訓練の実施【再掲⇒1-1-30)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 地域防災訓練等の促進【再掲⇒1-1-31)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
8. 住民の防災意識の高揚【再掲⇒1-1-36)】【総務部】

【再掲のため記載省略】
9. 地区防災計画の普及【再掲⇒1-1-37)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
10. 消防団員の充実【再掲⇒2-3-6)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
11. 不特定多数の者が利用する施設における安全確保【再掲⇒2-4-1)】【健康福祉部、市民部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
12. 観光客・旅行者向けの避難標識等の整備【再掲⇒2-4-2)】【総務部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
13. 観光客・旅行者・宿泊客の避難誘導・帰宅支援体制の整備【再掲⇒2-4-3)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
14. 観光関連施設の耐震化促進【再掲⇒2-4-4)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
15. 観光危機管理体制の整備【再掲⇒2-4-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
16. 外国人への防災知識の普及【再掲⇒2-4-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
17. 外国語通訳ボランティアの活用体制の整備【再掲⇒2-4-7)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
18. 社会福祉施設等における安全確保【再掲⇒2-5-2)】【健康福祉部】
【再掲のため記載省略】

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の低下
1. 公的機関等の業務継続性の確保【再掲⇒2-3-2)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
2. 市町村間の相互応援協力協定締結の推進【再掲⇒2-3-10)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
3-2) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
1. 防災上重要な道路の整備【再掲⇒2-2-1)】【建設部】
【再掲のため記載省略】

2. 道路施設の整備【再掲⇒2-2-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
3. 緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-2-3)】【建設部】
【再掲のため記載省略】

3-3) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
1. 職員の動員配備対策の充実【総務部】
大規模自然災害の発生時に、十分な市職員が確保できないことにより、災害対策をはじめとした行政機能が損なわれるおそれがある。
2. 応急対策実施のための労務者の確保【総務部】
大規模自然災害の発生時に、公的機関の庁舎およびその職員が被災することで、災害対策をはじめとした行政機能が損なわれるおそれがある。
3. 住民サポートセンターの開設【市民部】
大規模自然災害の発生によって、被災者に多種多様なニーズが生じる可能性があるが、連絡窓口が分散していることにより、迅速な支援が実施できないおそれがある。
4. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
5. 職員に対する防災教育【再掲⇒1-1-32)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
6. 医療機関、消防・警察署等の立地の適正化【再掲⇒2-1-1)】【健康福祉部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 早期のり災証明の交付体制の確立【再掲⇒2-1-27)】【市民部、消防本部、経済文化 部】
【再掲のため記載省略】
8. 応援機関等の活動拠点候補地のリストアップ【再掲⇒2-3-1)】【総務部、建設部、教育 部】
【再掲のため記載省略】
9. 公的機関等の業務継続性の確保【再掲⇒2-3-2)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
10. 市内関係業界、民間団体との応援協力協定の締結【再掲⇒2-3-3)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
11. 災害対策本部の円滑な設置・運営のための備えの充実【再掲⇒2-3-4)】【総務部、企 画部】
【再掲のため記載省略】
12. 消防職員の充実【再掲⇒2-3-5)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】

13. 消防団員の充実【再掲⇒2-3-6)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
14. 在日米軍との協力体制の充実【再掲⇒2-3-7)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
15. 専門ボランティアとの連携体制の充実【再掲⇒2-3-9)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
16. 市町村間の相互応援協力協定締結の推進【再掲⇒2-3-10)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
17. 自衛隊との連携の充実【再掲⇒2-3-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
18. 応援・受援の備えの推進【再掲⇒2-3-12)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
19. 遺体収容、安置、引渡及び埋葬等【再掲⇒2-6-5)】【市民部、健康福祉部、各関係部】
【再掲のため記載省略】

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
1. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
2. 自家発電設備の整備【再掲⇒1-5-4)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
3. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】
【再掲のため記載省略】

4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
1. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
2. 情報通信機器等の充実【再掲⇒1-5-2)】【総務部、企画部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
3. ICT-BCP の策定【再掲⇒1-5-3)】【企画部】
【再掲のため記載省略】
4. 市における気象観測体制の整備【再掲⇒1-5-5)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
5. 災害用情報通信手段の確保【再掲⇒1-5-6)】【消防本部、総務部】

【再掲のため記載省略】
6. 電気通信事業者との協定の締結【再掲⇒1-5-7)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 救助・救急、医療及び消火活動に関する通信手段の確保【再掲⇒1-5-8)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
8. 広域災害・救急医療情報システムの整備【再掲⇒1-5-9)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
9. 通信設備・放送設備の優先利用措置【再掲⇒1-5-10)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
10. 災害情報の収集・伝達体制の充実【再掲⇒1-5-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
11. 情報分析体制の充実【再掲⇒1-5-12)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

4-3) 高齢者・外国人等の災害弱者の情報獲得手段が限られていることによる重要情報伝達の不備
1. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 災害教訓の伝承【再掲⇒1-1-8)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
3. 市民への防災知識の普及【再掲⇒1-1-26)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
4. 各種防災教育の実施【再掲⇒1-1-27)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
5. 市主体の防災訓練の実施【再掲⇒1-1-30)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
6. 地域防災訓練等の促進【再掲⇒1-1-31)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 住民の防災意識の高揚【再掲⇒1-1-36)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
8. 地区防災計画の普及【再掲⇒1-1-37)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
9. 情報通信機器等の充実【再掲⇒1-5-2)】【総務部、企画部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
10. ICT-BCP の策定【再掲⇒1-5-3)】【企画部】
【再掲のため記載省略】

11. 自家発電設備の整備【再掲⇒1-5-4)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
12. 市における気象観測体制の整備【再掲⇒1-5-5)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
13. 災害用情報通信手段の確保【再掲⇒1-5-6)】【消防本部、総務部】
【再掲のため記載省略】
14. 電気通信事業者との協定の締結【再掲⇒1-5-7)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
15. 救助・救急、医療及び消火活動に関する通信手段の確保【再掲⇒1-5-8)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
16. 広域災害・救急医療情報システムの整備【再掲⇒1-5-9)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
17. 通信設備・放送設備の優先利用措置【再掲⇒1-5-10)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
18. 災害情報の収集・伝達体制の充実【再掲⇒1-5-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
19. 情報分析体制の充実【再掲⇒1-5-12)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
20. 消防団員の充実【再掲⇒2-3-6)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下
1. 非常用電源設備等の整備【各関係部】
大規模自然災害の発生により、電力施設に甚大なる被害が生じ、長期にわたる大規模停電が発生するおそれがある。
2. ライフライン等の共同溝等の整備【建設部】
大規模自然災害の発生時に、ライフライン施設が被災することで、水、電気、ガス等の供給が絶たれ、市民の生活環境が悪化するおそれがある。
3. 高圧ガス製造所等の保安対策【消防本部】

大規模自然災害の発生により、高圧ガス施設が損壊するとともに、ガス供給が滞るおそれがある。
4. 高圧ガス保安推進月間運動、高圧ガス保安活動促進週間の実施【消防本部】 大規模自然災害の発生により、高圧ガスの消費先において、ガス漏れ等の被害が発生するおそれがある。
5. 漁港の整備【経済文化部】 大規模自然災害の発生により、港湾・漁港が損壊し、海上交通ルートによる避難、救助及び輸送に大きな機能麻痺が生じるおそれがある。
6. 漁港の応急復旧体制の確保【経済文化部】 大規模自然災害の発生により、港湾・漁港が損壊し、海上交通ルートによる避難、救助及び輸送に大きな機能麻痺が生じるおそれがある。
7. 農作物応急対策【経済文化部】 大規模自然災害の発生によって、市内の農作物に深刻な被害が生じ、今後の産業の継続が困難となるおそれがある。
8. 家畜応急対策【経済文化部】 大規模自然災害の発生によって、市内の畜産物に深刻な被害が生じ、今後の産業の継続が困難となるおそれがある。
9. 水産物応急対策【経済文化部】 大規模自然災害の発生によって、市内の水産物に深刻な被害が生じ、今後の産業の継続が困難となるおそれがある。
10. 漁船漁具応急対策【経済文化部】 大規模自然災害の発生によって、市内の漁業に深刻な被害が生じ、今後の産業の継続が困難となるおそれがある。
11. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】 【再掲のため記載省略】
12. 土地の新規開発に伴う指導の実施【再掲⇒1-1-7)】【建設部】 【再掲のため記載省略】
13. 地盤情報等の周知・広報【再掲⇒1-1-11)】【総務部】 【再掲のため記載省略】
14. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】 【再掲のため記載省略】
15. 産業用地等の新規開発における地盤改良【再掲⇒1-1-15)】【建設部】 【再掲のため記載省略】
16. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】 【再掲のため記載省略】
17. 緊急輸送道路の整備【再掲⇒2-1-22)】【建設部】

【再掲のため記載省略】
18. 重要道路啓開のための体制整備【再掲⇒2-1-23)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
19. 災害用資機材の確保【再掲⇒2-1-24)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
20. 防災上重要な道路の整備【再掲⇒2-2-1)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
21. 道路施設の整備【再掲⇒2-2-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
22. 緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-2-3)】【建設部】
【再掲のため記載省略】

5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
1. 中核給油所(中核SS)等の把握【総務部】
大規模自然災害の発生時に、中核 SS の所在地がわからないことにより、車両への給油が滞り、救助活動や物資の運搬等が困難となるおそれがある。
2. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 土地の新規開発に伴う指導の実施【再掲⇒1-1-7)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
4. 地盤情報等の周知・広報【再掲⇒1-1-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
5. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
6. 産業用地等の新規開発における地盤改良【再掲⇒1-1-15)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
7. 非常用電源設備等の整備【再掲⇒5-1-1)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
8. ライフライン等の共同溝等の整備【再掲⇒5-1-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
9. 高圧ガス製造所等の保安対策【再掲⇒5-1-3)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
10. 高圧ガス保安推進月間運動、高圧ガス保安活動促進週間の実施【再掲⇒5-1-4)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
11. 漁港の整備【再掲⇒5-1-5)】【経済文化部】

【再掲のため記載省略】
12. 漁港の応急復旧体制の確保【再掲⇒5-1-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
1. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 土地の新規開発に伴う指導の実施【再掲⇒1-1-7)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
3. 地盤情報等の周知・広報【再掲⇒1-1-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
4. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
5. 産業用地等の新規開発における地盤改良【再掲⇒1-1-15)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
6. 危険物製造所等に対する指導【再掲⇒1-1-21)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 危険物運搬車両に対する指導【再掲⇒1-1-22)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
8. 防災保安教育の実施【再掲⇒1-1-23)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
9. 危険物製造所等の予防対策【再掲⇒1-1-24)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
10. 火薬類製造所、貯蔵所及び消費場所等の保安対策【再掲⇒1-1-25)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
11. 非常用電源設備等の整備【再掲⇒5-1-1)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
12. ライフライン等の共同溝等の整備【再掲⇒5-1-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
13. 高圧ガス製造所等の保安対策【再掲⇒5-1-3)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
14. 高圧ガス保安推進月間運動、高圧ガス保安活動促進週間の実施【再掲⇒5-1-4)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
15. 漁港の整備【再掲⇒5-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

16. 漁港の応急復旧体制の確保【再掲⇒5-1-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
17. 農作物応急対策【再掲⇒5-1-7)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
18. 家畜応急対策【再掲⇒5-1-8)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
19. 水産物応急対策【再掲⇒5-1-9)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
20. 漁船漁具応急対策【再掲⇒5-1-10)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

5-4) 食料等の安定供給の停滞
1. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
3. 農業・林業・漁業者への融資対策【再掲⇒2-1-21)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
4. 重要道路啓開のための体制整備【再掲⇒2-1-23)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
5. 災害用資機材の確保【再掲⇒2-1-24)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
6. 農作物応急対策【再掲⇒5-1-7)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
7. 家畜応急対策【再掲⇒5-1-8)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
8. 水産物応急対策【再掲⇒5-1-9)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
9. 漁船漁具応急対策【再掲⇒5-1-10)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1) 電力供給ネットワーク(発電所・送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
1. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
3. 非常用電源設備等の整備【再掲⇒5-1-1)】【各関係部】
【再掲のため記載省略】
4. ライフライン等の共同溝等の整備【再掲⇒5-1-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
5. 高圧ガス製造所等の保安対策【再掲⇒5-1-3)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
6. 高圧ガス保安推進月間運動、高圧ガス保安活動促進週間の実施【再掲⇒5-1-4)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 漁港の整備【再掲⇒5-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
8. 漁港の応急復旧体制の確保【再掲⇒5-1-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
9. 中核給油所(中核SS)等の把握【再掲⇒5-2-1)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常渇水等により用水の供給の途絶
1. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】
【再掲のため記載省略】
2. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
3. 学校の防災拠点化の推進【再掲⇒1-2-2)】【総務部、指導部、教育部】
【再掲のため記載省略】
4. 上水道施設の耐震性の強化【再掲⇒2-1-3)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】
5. 給水に関する広域応援体制の整備【再掲⇒2-1-4)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】

6-3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

1. 公共下水道事業(汚水処理、老朽化対策など)の実施【上下水道局】
生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の老朽化対策などに取り組む必要がある。
2. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
3. 広域避難場所機能の強化【再掲⇒2-1-16)】【総務部、建設部、企画部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
4. 防災拠点の整備【再掲⇒2-1-17)】【建設部、総務部、教育部】
【再掲のため記載省略】
5. 下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【再掲⇒2-6-3)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】
6. マンホールトイレの整備【再掲⇒2-6-4)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】

6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態
1. 密集した既成市街地等、防災上危険な市街地の解消【再掲⇒1-1-6)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
2. 緑地の保全【再掲⇒1-1-10)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
3. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
4. 地すべりの防止【再掲⇒1-1-34)】【総務部、建設部】
【再掲のため記載省略】
5. 急傾斜地崩壊の対策【再掲⇒1-1-35)】【総務部、建設部】
【再掲のため記載省略】
6. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
7. 緊急輸送道路の整備【再掲⇒2-1-22)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
8. 重要道路啓開のための体制整備【再掲⇒2-1-23)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
9. 防災上重要な道路の整備【再掲⇒2-2-1)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
10. 道路施設の整備【再掲⇒2-2-2)】【建設部】

【再掲のため記載省略】
11. 緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-2-3)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
12. 道路、河川・水路等における障害物の除去【再掲⇒2-2-4)】【建設部、上下水道局、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
13. 漁港の整備【再掲⇒5-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
14. 漁港の応急復旧体制の確保【再掲⇒5-1-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

6-5) 東部海浜地区における交通インフラの損壊による孤立地域の発生
1. 避難場所・避難所の指定・整備【再掲⇒1-1-1)】【総務部、健康福祉部、経済文化部、教育部】
【再掲のため記載省略】
2. 公園の整備【再掲⇒1-1-9)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
3. 防火、準防火地域の指定【再掲⇒1-1-12)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
4. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
5. 防災保安教育の実施【再掲⇒1-1-23)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
6. 各種防災教育の実施【再掲⇒1-1-27)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 救出救助対策の充実【再掲⇒1-1-38)】【総務部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
8. 雨水による浸水対策【再掲⇒1-2-3)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】
9. 上水道施設の耐震性の強化【再掲⇒2-1-3)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】
10. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
11. 緊急輸送道路の整備【再掲⇒2-1-22)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
12. 防災上重要な道路の整備【再掲⇒2-2-1)】【建設部】

【再掲のため記載省略】
13. 道路施設の整備【再掲⇒2-2-2)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
14. 緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-2-3)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
15. 下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【再掲⇒2-6-3)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】
16. マンホールトイレの整備【再掲⇒2-6-4)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
1. 広報広聴体制の充実【健康福祉部、企画部、総務部】
大規模自然災害の発生時に、被災地において、救援物資、ボランティア等について適切な情報公開が行われず、被災者に混乱を生じさせるおそれがある。
2. 家屋被害調査の迅速化【建設部、市民部】
大規模自然災害の発生時に、家屋の被害調査が速やかに完了できないことにより、り災証明等が発行できず、被災者への補償が遅れるおそれがある。
3. 空家等の適切な管理の促進【建設部】
被災地に所有者が不明の空家が多数存在することで、倒壊危険性の高い建物の取り壊しや、土地の区画整理等が進まず、復旧・復興の妨げとなるおそれがある。
4. 建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備【建設部】
大規模自然災害の発生時に、建築物の倒壊や部材の落下等が生じることで、二次災害による多数の死傷者が発生する危険性がある。
5. 密集した既成市街地等、防災上危険な市街地の解消【再掲⇒1-1-6)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
6. 緑地の保全【再掲⇒1-1-10)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
7. 防火、準防火地域の指定【再掲⇒1-1-12)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
8. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】

9. 建築物の不燃化の推進【再掲⇒1-1-20)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
10. 危険物製造所等に対する指導【再掲⇒1-1-21)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
11. 危険物運搬車両に対する指導【再掲⇒1-1-22)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
12. 防災保安教育の実施【再掲⇒1-1-23)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
13. 危険物製造所等の予防対策【再掲⇒1-1-24)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
14. 火薬類製造所、貯蔵所及び消費場所等の保安対策【再掲⇒1-1-25)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
15. 地震に強い消防水利の確保【再掲⇒1-1-33)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
16. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
17. 緊急輸送道路の整備【再掲⇒2-1-22)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
18. 重要道路啓開のための体制整備【再掲⇒2-1-23)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
19. 早期のり災証明の交付体制の確立【再掲⇒2-1-27)】【市民部、消防本部、経済文化 部】
【再掲のため記載省略】
20. 道路、河川・水路等における障害物の除去【再掲⇒2-2-4)】【建設部、上下水道局、 経済文化部】
【再掲のため記載省略】

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生
1. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 漁港の整備【再掲⇒5-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 漁港の応急復旧体制の確保【再掲⇒5-1-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

7-3) 防災施設、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
--

1. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
2. 農地防災の促進【再掲⇒1-4-1)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 広報広聴体制の充実【再掲⇒7-1-1)】【健康福祉部、企画部、総務部】
【再掲のため記載省略】
4. 建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備【再掲⇒7-1-4)】【建設部】
【再掲のため記載省略】

7-4) 有害物質の大規模拡散・流出
1. アスベスト飛散防止対策【建設部】
災害時に倒壊建築物からアスベストが飛散し、建築物の所有者および近隣住民等への健康被害が発生するおそれがある。
2. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 危険物製造所等に対する指導【再掲⇒1-1-21)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
4. 危険物運搬車両に対する指導【再掲⇒1-1-22)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
5. 防災保安教育の実施【再掲⇒1-1-23)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
6. 危険物製造所等の予防対策【再掲⇒1-1-24)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 火薬類製造所、貯蔵所及び消費場所等の保安対策【再掲⇒1-1-25)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】

7-5) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
1. 林野火災対策の推進【再掲⇒1-1-28)】【消防本部、経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 農地防災の促進【再掲⇒1-4-1)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 農業・林業・漁業者への融資対策【再掲⇒2-1-21)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
4. 農作物応急対策【再掲⇒5-1-7)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
5. 家畜応急対策【再掲⇒5-1-8)】【経済文化部】

【再掲のため記載省略】
6. 水産物応急対策【再掲⇒5-1-9)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
7. 漁船漁具応急対策【再掲⇒5-1-10)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

7-6) 風評被害等による観光客の大幅な減少等に伴う地域経済等への甚大な影響
1. 農業・林業・漁業者への融資対策【再掲⇒2-1-21)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 農作物応急対策【再掲⇒5-1-7)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
3. 家畜応急対策【再掲⇒5-1-8)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
4. 水産物応急対策【再掲⇒5-1-9)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
5. 漁船漁具応急対策【再掲⇒5-1-10)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
6. 広報広聴体制の充実【再掲⇒7-1-1)】【健康福祉部、企画部、総務部】
【再掲のため記載省略】

7-7) 災害時、米軍基地、自衛隊基地内の施設への被害の発生により、基地外への二次災害の発生
1. 基地内状況の確認方法の確保【企画部】
自然災害発生時、基地内における危険物保管施設等での二次災害が生じる可能性が懸念される。そのため、有害性が高いとされる物質が基地外へ漏れ出た場合、基地周辺住民の生命や生活環境へ被害が及ぶおそれがある。

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
1. 災害廃棄物処理計画の策定【市民部】
大規模自然災害の発生によって、大量の災害廃棄物が発生した際に、円滑に処理できないことにより、被災地の復旧・復興が遅れるおそれがある。
2. 災害廃棄物の迅速な処理【市民部】

大規模自然災害の発生によって、大量の災害廃棄物が発生するが、その処理が迅速に進まないことにより、被災地の復旧・復興が遅れるおそれがある。

3. がれき処理方法の確立【市民部】

大規模自然災害の発生によって、大量のがれきが発生するが、その処理が進まないことにより、被災地の復旧・復興が遅れるおそれがある。

8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

1. ボランティア意識の醸成【健康福祉部、指導部】

ボランティア意識の醸成が不十分なことにより、大規模自然災害が発生した際にも、ボランティア活動に従事する人数が不足し、被災地の復旧・復興が進まないおそれがある。

2. ボランティアの育成・支援対策【健康福祉部】

ボランティア活動の従事者の専門性が足りないことで、高度な技能を要する作業が実施できず、被災地の復旧・復興が進まないおそれがある。

3. ボランティアニーズの把握および受入体制の整備【健康福祉部】

被災地でのボランティア活動について、各現場でのニーズを正確に把握できていないことで、提供側と受入側のミスマッチが生じ、迅速な復旧・復興が進まないおそれがある。

4. ボランティア活動の支援【健康福祉部】

被災地でのボランティア活動について、資機材や保険制度等が整っていないことにより十分なりソースを確保できず、迅速な復旧・復興が進まないおそれがある。

5. 防災拠点の整備【再掲⇒2-1-17)】【建設部、総務部、教育部】

【再掲のため記載省略】

6. 無電柱化の促進【再掲⇒2-1-19)】【建設部】

【再掲のため記載省略】

7. 緊急輸送道路の整備【再掲⇒2-1-22)】【建設部】

【再掲のため記載省略】

8. 重要道路啓開のための体制整備【再掲⇒2-1-23)】【建設部】

【再掲のため記載省略】

9. 道路施設の整備【再掲⇒2-2-2)】【建設部】

【再掲のため記載省略】

10. 緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-2-3)】【建設部】

【再掲のため記載省略】

11. 道路、河川・水路等における障害物の除去【再掲⇒2-2-4)】【建設部、上下水道局、経済文化部】

【再掲のため記載省略】

12. 応援機関等の活動拠点候補地のリストアップ【再掲⇒2-3-1)】【総務部、建設部、教育部】
【再掲のため記載省略】
13. 市内関係業界、民間団体との応援協力協定の締結【再掲⇒2-3-3)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
14. 消防職員の充実【再掲⇒2-3-5)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
15. 消防団員の充実【再掲⇒2-3-6)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
16. 在日米軍との協力体制の充実【再掲⇒2-3-7)】【消防本部】
【再掲のため記載省略】
17. 専門ボランティアとの連携体制の充実【再掲⇒2-3-9)】【教育部】
【再掲のため記載省略】
18. 市町村間の相互応援協力協定締結の推進【再掲⇒2-3-10)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
19. 自衛隊との連携の充実【再掲⇒2-3-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
20. 応援・受援の備えの推進【再掲⇒2-3-12)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
21. 広報広聴体制の充実【再掲⇒7-1-1)】【健康福祉部、企画部、総務部】
【再掲のため記載省略】

8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
1. 社会教育施設等の応急修理【教育部】
大規模自然災害の発生時に、公民館の損傷や職員の被災等によって、市民への社会教育施設の提供が困難となるおそれがある。
2. 学校給食対策の実施【指導部】
大規模自然災害の発生時に、学校給食センター施設の損傷や職員の被災等によって、児童・生徒に対する給食の提供が困難となるおそれがある。
3. 応急仮設住宅の迅速な建設のための事前措置【建設部】
大規模自然災害の発生時に、多数の住宅が被災し、被災者が生活環境を確保できないおそれがある。
4. 文化財の保護【教育部】
大規模自然災害の発生によって、後世に伝えるべき貴重な文化財が損傷するおそれがある。
5. り災児童・生徒の保健管理【指導部】

被災者である児童・生徒について、身体的なケガのみならず、PTSD等の心の傷を負うおそれがある。
6. 応急教育対策の実施【教育部、指導部】
大規模自然災害の発生時に、学校施設の損傷や職員の被災等によって、児童・生徒に対する教育の提供が困難となるおそれがある。
7. ボランティア意識の醸成【再掲⇒8-2-1)】【健康福祉部、指導部】
【再掲のため記載省略】
8. ボランティアの育成・支援対策【再掲⇒8-2-2)】【健康福祉部】
【再掲のため記載省略】
9. ボランティアニーズの把握および受入体制の整備【再掲⇒8-2-3)】【健康福祉部】
【再掲のため記載省略】
10. ボランティア活動の支援【再掲⇒8-2-4)】【健康福祉部】
【再掲のため記載省略】

8-4) 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
1. 事業者における防災対策の強化【再掲⇒1-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
2. 土地の新規開発に伴う指導の実施【再掲⇒1-1-7)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
3. 地盤情報等の周知・広報【再掲⇒1-1-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
4. 建築物等の耐震化の促進【再掲⇒1-1-13)】【建設部、各関係部】
【再掲のため記載省略】
5. 産業用地等の新規開発における地盤改良【再掲⇒1-1-15)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
6. 医療機関、消防・警察署等の立地の適正化【再掲⇒2-1-1)】【健康福祉部、消防本部】
【再掲のため記載省略】
7. 漁港の整備【再掲⇒5-1-5)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】
8. 漁港の応急復旧体制の確保【再掲⇒5-1-6)】【経済文化部】
【再掲のため記載省略】

8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
1. 津波の浸水想定公表【再掲⇒1-1-3)】【総務部】
【再掲のため記載省略】

2. 防災の観点を取り入れた都市計画行政の推進【再掲⇒1-1-4)】【建設部、総務部】
【再掲のため記載省略】
3. 土地の新規開発に伴う指導の実施【再掲⇒1-1-7)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
4. 地盤情報等の周知・広報【再掲⇒1-1-11)】【総務部】
【再掲のため記載省略】
5. 産業用地等の新規開発における地盤改良【再掲⇒1-1-15)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
6. 港湾・漁港の後背地を防護するための堤防・胸壁の整備【再掲⇒1-1-16)】【建設部】
【再掲のため記載省略】
7. 河川護岸の災害防止事業として、県へ事業要請【再掲⇒1-2-1)】【上下水道局】
【再掲のため記載省略】

別表 2 施策のマトリックス

別表２ 施策のマトリックス（リスクシナリオ×施策分野の施策数）

リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸とした施策数マトリックスを作成した。

その結果、本市においては、全てのリスクシナリオ、施策分野において、複数の施策がある結果となっている。なお、同一施策を複数課が担当している場合、それらは別施策として延べ施策数をカウントしている。

	1 行政機能／ 消防等	2 住宅・都市	3 保健医療・ 福祉	4 情報通信	5 エネルギー・ 産業	6 交通・物流	7 農林水産	8 土地保全	9 環境	10 土地利用	11 リスクコ ミュニケーション	12 老朽化 対策	リスクシナリオ 別合計
1-1)	34	23	1	7	6	6	3	4	0	11	26	28	149
1-2)	22	12	1	7	8	6	1	1	0	5	18	12	93
1-3)	0	3	0	0	1	1	0	2	0	4	2	2	15
1-4)	20	3	0	3	3	0	1	4	0	2	15	3	54
1-5)	26	8	1	20	6	2	0	0	0	4	20	6	93
2-1)	21	16	4	1	2	8	3	0	0	5	2	18	80
2-2)	7	18	1	0	1	6	0	1	0	6	3	10	53
2-3)	23	3	2	1	2	1	1	0	0	0	12	4	49
2-4)	18	8	5	0	0	0	0	0	0	3	9	9	52
2-5)	18	6	6	1	3	8	1	0	0	4	10	8	65
2-6)	16	4	6	0	0	0	0	0	12	6	0	6	50
2-7)	24	1	4	0	4	0	0	0	0	0	18	2	53
3-1)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	12
3-2)	0	8	0	0	0	6	0	0	0	2	0	6	22
3-3)	28	1	4	1	2	1	2	0	5	2	10	1	57
4-1)	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	3	10
4-2)	4	2	1	15	1	1	1	0	0	0	1	1	27
4-3)	10	1	0	13	3	0	0	0	0	0	12	1	40
5-1)	2	14	1	1	13	12	5	0	0	5	1	14	68
5-2)	1	8	1	1	11	3	1	0	0	3	1	10	40
5-3)	6	8	1	1	10	3	5	0	0	3	4	10	51
5-4)	4	1	1	1	4	2	6	0	0	0	0	1	20
6-1)	1	6	1	1	12	3	1	0	0	0	0	6	31
6-2)	3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	4	18
6-3)	4	6	1	1	1	1	1	1	0	3	0	6	25
6-4)	1	14	1	1	1	15	1	4	0	6	1	14	59
6-5)	1	7	1	1	1	10	1	0	0	2	0	7	31
7-1)	16	14	1	4	1	6	2	2	0	6	2	16	70
7-2)	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	6
7-3)	5	1	1	4	1	1	2	0	0	0	1	1	17
7-4)	5	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	10
7-5)	2	0	0	0	0	0	8	0	0	0	1	0	11
7-6)	4	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	12
7-7)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
8-1)	8	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	13
8-2)	24	7	3	3	1	9	0	0	0	3	8	7	65
8-3)	10	8	3	0	0	0	0	0	0	1	2	8	32
8-4)	3	5	3	1	5	3	1	0	0	5	1	5	32
8-5)	0	6	0	0	2	1	0	1	0	7	3	8	28
施策分野別合計	378	229	57	94	114	120	54	20	20	100	192	237	1615

別表 3 KPI 一覽（重要業績指標）

別表3 KPI 一覧（重要業績指標）

本市の国土強靱化の進捗状況を図る指標として以下の KPI を設定する。

「公共施設」、「ライフライン・インフラ」、「物資・備蓄」、「医療サービス」、「経済と人口構成」の5つの分類において、計15個の KPI を定めている。なお、集計及びモニタリングの容易さを考慮し、国の統計資料等から数値を抽出できるものとした。

本 KPI については、数値の推移について国・県の平均値等と比較しながら定期的なモニタリングを行い、地域計画に係る各取組について必要な見直し及び改善を図るものとする。

分類	KPI	数値	出典	備考
公共施設	社会福祉法人施設の耐震化率	71.4%	【消防庁国民保護・防災部防災課】防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査（H29 年度末時点）	社会福祉施設棟数 14 うち耐震化済棟数 10
	文教施設の耐震化率	92.6%	同上	文教施設棟数 95 うち耐震化済棟数 88
	庁舎の耐震化率	100.0%	同上	庁舎棟数 1 うち耐震化済棟数 1
	公民館の耐震化率	70.0%	同上	公民館棟数 20 うち耐震化済棟数 14
	体育施設の耐震化率	100.0%	同上	体育館棟数 1 うち耐震化済棟数 1
	消防署の耐震化率	100.0%	同上	消防署棟数 3 うち耐震化済棟数 3
ライフライン・インフラ	主要道路舗装率（対主要道路実延長）	100.0%	【総務省統計局】統計でみる市町村のすがた（2016）	舗装道路実延長（主要道路）/道路実延長（主要道路）
物資・備蓄	百貨店、総合スーパー数（人口 10 万人当たり）	0.7	【総務省統計局】統計でみる市町村のすがた（2020）	百貨店、総合スーパー数：1 施設 総人口：142,973 人（令和 3 年 1 月 1 日時点）

医療サービス	一般病院数 (人口 10 万人当たり)	4.9	同上	一般病院数：7 施設 総人口：142,973 人（令和 3 年 1 月 1 日 時点）
	一般診療所数 (人口 10 万人当たり)	53.2	同上	一般診療所数：76 施設 総人口：142,973 人（令和 3 年 1 月 1 日 時点）
	病院病床数 (人口 10 万人当たり)	1152.0	【総務省統計局】平成 2 8 年医療施設（動態） 調査	病床数：1,647 床 総人口：142,973 人（令和 3 年 1 月 1 日 時点）
	医師数 (人口 10 万人当たり)	218.9	【総務省統計局】統計でみる市町村のすがた (2020)	医師数：313 人 総人口：142,973 人（令和 3 年 1 月 1 日 時点）
	保健師数 (人口 10 万人当たり)	18.9	【総務省統計局】保健師活動領域調査(令和元年 度)	市町村に所属する常勤保健師数：27 人 総人口：142,973 人（令和 3 年 1 月 1 日 時点）
経済と人口構成	財政力指数	0.57	【総務省】令和元年度地方公共団体の主要財政 指標一覧	
	老年人口指数	28.31	【総務省統計局】統計でみる市町村のすがた (2020)	65 歳以上人口／15～64 歳人口×100

別表 4 個別の事業一覧

別表4 個別の事業一覧

本市の国土強靱化に係る個別の事業一覧を整理する。なお、緊急性に関する凡例は以下の通り。

- 1：必要性が低いと考えている（検討中）
- 2：着手予定だが急がないと考えている
- 3：3年以内に着手すべきと考えている
- 4：すぐに着手すべきと考えている
- 5：既に実施している

また、重点化事業については、特に地域の強靱化に資する事業として各担当課にて重点的に実施するものである。

No.	対象施策名	施策に紐づく事業名	事業内容	備考	担当課名	緊急性	重点化
1	公共下水道事業（雨水）の整備による浸水対策	公共下水道事業（雨水）	公共下水道事業計画に基づいた浸水対策を行う。		下水道課	5	●
2	中心市街地の都市機能向上とまちなか定住促進	安慶田地区土地区画整理事業	土地区画整理事業による公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、防災上危険な密集した市街地の改善による良好な市街地の形成を図る。	事業年度：H21～R5 総事業費：7,598,000 千円（内、国費 4,741,700 千円） 事業概要：面積 A=8.7ha	区画整理課	5	●
3	中心市街地の都市機能向上とまちなか定住促進	中の町地区土地区画整理事業	土地区画整理事業による公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、防災上危険な密集した市街地の改善による良好な市街地の形成を図る。	事業年度：H27～R6 総事業費：5,300,000 千円（内、国費 2,591,900 千円） 事業概要：面積 A=3.4ha	区画整理課	5	●
4	狭あい道路整備	狭あい道路整備事業	建築基準法第42条第2項に基づく4m未満の道路の拡幅整備に必要な費用の一部を補助する。		建築指導課	4	
5	アスベスト飛散防止対策	民間建築物アスベスト対策支援事業	建築物の所有者等が行う吹付アスベスト含有調査及び除去等に要する費用の一部を補助する。		建築指導課	5	
6	建築物等の耐震化の促進	市営住宅長寿命化対策事業（社会資本整備総合交付金）	室川市営住宅の昇降機を改修し耐震性の向上を図る。		市営住宅課	5	●

7	市営住宅の建て替え	美里市営住宅建替事業（地域居住機能再生推進事業）	老朽化した美里市営住宅の建替を推進する。		市営住宅課	5	●
8	市営住宅の建て替え	市営住宅建替計画推進事業（地域居住機能再生推進事業）	老朽化した山内市営住宅の建替を推進する。		市営住宅課	5	●
9	市営住宅の建て替え	市営住宅建替計画推進事業（地域居住機能再生推進事業）	老朽化した池原市営住宅の建替を推進する。		市営住宅課	5	●
10	空家等の緊急安全措置	空家等対策推進事業（空き家対策総合支援事業）	特定空家等の所有者を特定し、適正管理を促進する。		市営住宅課	5	
11	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	総合運動場施設維持管理費	市民にとって安全で利用しやすい総合運動場体育施設の整備をおこなう。停電時の電力以外の燃料等の整備。		観光スポーツ振興課	1	
12	学校教育施設の整備	宮里中学校新增改築事業	宮里中学校の教室不足及び校舎の老朽化による教育環境の改善のため新增改築工事を行う。	事業期間：R1～R9	施設課	5	
13	学校教育施設の整備	安慶田中学校改築事業	安慶田中学校の校舎の老朽化による教育環境改善のため改築工事を行う。	事業期間：R3～R10	施設課	5	
14	学校教育施設の整備	コザ小学校長寿命化改修事業	コザ小学校の校舎の老朽化による教育環境改善のため長寿命化改修工事を行う。		施設課	4	
15	学校教育施設の整備	コザ中学校新增改築事業	コザ中学校の校舎の老朽化による教育環境改善のため新增改築工事を行う。		施設課	4	
16	学校教育施設の整備	諸見小学校新增改築事業	諸見小学校の校舎の老朽化による教育環境改善のため新增改築工事を行う。		施設課	4	
17	避難誘導対策の充実	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付及び推進事業補助金	介護施設等の防災対策を推進する。		介護保険課	5	
18	中小企業者への融資対策	中小小規模事業者支援事業	セーフティネット保証等の資金の活用を推進		商工振興課	5	●

19	・土地の新規開発に伴う指導の実施 ・産業用地等の新規開発における地盤改良	市街地整備事業<都市防災推進事業>	大規模盛土造成地の年代別調査結果（第二次スクリーニング計画）を基にして地震に脆弱な盛土の有無を抽出するため地盤調査や安定計算を実施する。		都市計画担当	3	
----	---	-------------------	--	--	--------	---	--

※本事業一覧は、今後事業名等が変更される可能性がある。